

令和3年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会（第1分科会）開催状況（環境生活部所管）

開催年月日 令和3年12月10日（金）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 環境生活部長 森 隆司
 環境局長 土肥 浩己
 循環型社会推進課長 津島 正緒

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 プラスチック資源の抑制について</p> <p>(一) プラスチック削減に関する認識について 今年6月プラスチック資源循環法が成立しました。環境汚染として重大問題となっているプラごみの拡散・流失を抑制するためにも、またCO₂の削減に本気で取り組む姿勢を示すためにも、消費者がプラスチック使用を減らし、生産量自体を減らす、素材転換を急いで進める必要があると考えますが、道はいかがお考えか伺います。</p> <p>(二) 素材転換とプラスチック循環量の削減等について 素材転換を求めて、プラの循環量辞退を減らしていくことが、その中でも極めて重要と考えています。道は、意識啓発を行っているということですが、レジ袋の削減にとどまってはけません。リサイクルにとどまらない脱プラ、CO₂排出量などについても広報し、生産量を減らしていく、使用を回避することが重要です。身の回りはプラスチック製品ばかりですが、道民の生活にかかわる商品の素材転換の先進例を把握して、意識啓発につなげていくことが必要です。また関係各部と連携し、弁当の包装材や家庭の収納用品等、道産の素材を使った商品開発、価格差への支援など、全庁の取り組みで強力に推進する計画を持つべきではと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(三) 健康への影響について 私はもっと強力に進めるべきだと考えております。プラスチックはナフサを原料とした石油化学工業で生産され、その過程でも、焼却によっても多くのCO₂がでるわけです。劣化した炭酸飲料のペットボトルのフタからは、内分泌かく乱作用が指摘されているノニルフェノールが検出されております。そうしたものがポイ捨てされる例もあるわけですね。道は、こうした事実を道民にもよく周知して、プラスチック使用による影響をより広報すべきと考えますが、いかがですか。</p>	<p>(環境局長) プラスチックの利用についてであります。現状においては、プラスチックは、私たちの暮らしに欠くことのできない素材であります。海洋における生態系への影響や気候変動問題など、近年の様々な課題を契機として、資源循環を一層推進する重要性が高まっていることから、本年6月に、いわゆるプラスチック新法が公布されたところでございます。</p> <p>新法では、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、基本方針を策定し、環境に配慮した設計など製造事業者が努めるべき指針や、有料化、代替素材の使用など提供事業者が取り組むべき判断基準、市町村による分別収集、製造販売事業者による自主回収、排出事業者による再資源化などの取組みが示されており、こうした取組みにより、プラスチックの使用量を抑制しつつ資源循環を一層促進していくことが重要と認識しております。</p> <p>(循環型社会推進課長) プラスチックごみ削減の意識啓発についてでございますが、道では、これまで、国のレジ袋有料化の取組みとも連動し、コンビニエンスストアや広告会社など民間事業者と連携しながら、レジ袋の削減やマイバッグ持ち歩き等の啓発を行ったところであり、レジ袋の受け取り数が減少するなど一定の効果があつたものと考えています。</p> <p>私たちの身近な生活で様々な使用されているプラスチックについては、製造から販売、廃棄に至るまで、あらゆる段階で資源循環を促進していくことが重要であり、引き続き、使い捨てスプーンやストローといった、いわゆるワンウェイプラスチックの使用削減に関する道民への意識啓発のほか、関係各部とも連携した、再資源化技術の研究開発や、代替素材ともなる道産木材の利用拡大などにより、プラスチックごみの削減を進めてまいる考えでございます。</p> <p>(循環型社会推進課長) プラスチックごみについてでございますが、海洋プラスチックごみによる生態系への影響が国際的にも課題となっていることなどから、プラスチックごみの発生抑制に向けて、道では、昨年度、陸上から海洋へのプラスチックごみの流出に対する効果的かつ効率的な発生抑制対策の検討に資するため、プラスチックごみの河川からの流出実態の把握等を行ったところでございます。</p> <p>その結果によると、プラスチックごみの多くがポイ捨て等により発生していると考えられることから、3Rの推進やごみの投棄をしないという行動変容を促すことが重要であり、道といたしましては、環境教育などを通じてポイ捨てに対する意識改革を進めるとともに、シンポジウムなど様々な機会を捉えた普及啓発に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) マイボトルの普及について</p> <p>具体的に日常生活で使わないことを習慣化することが重要だと考えます。北海道SDG s 推進プラットフォームはマイボトルエコアクションを展開しています。給水スポットをどう増やすのかなど課題がありますが、効果的な取り組みだと考えております。課題解消も含め、道はどのように取り組んでいくのかうかがいます。</p> <p>(五) ロードマップ作製について</p> <p>日本では安全な水が水道の蛇口から飲めるわけですから、そうしたことをさらに推進していくことも一つだと思います。来年4月から使い捨てスプーン等無料で提供される12種類のプラ製品に、有料化や再利用が義務付けられる見通しとなっております。いつまでに、どれだけ、どのように削減をするのか、道としてもロードマップを作って、真剣に取り組む必要があるのではないかと考えますけれども、どうされますか。</p> <p>リターナブルや量り売りの観点から、代替素材としてのガラスにも改めて注目していただきたいと申し上げておきます。</p>	<p>(循環型社会推進課長)</p> <p>マイボトルエコアクションの取組についてでございますが、本道におけるSDG s を推進するため、コープさっぽろや道などがメンバーとなって、令和元年7月に設立された「北海道SDG s 推進プラットフォーム」では、今年7月から、マイボトルを持ち歩く、ペットボトルを適切にリサイクルする、河川や海岸等の清掃活動を行うといった、マイボトルエコアクションの取組を始めたところでございます。</p> <p>道では、このプラットフォームの推進委員として参画し、マイボトル持参の職員への呼びかけや、海岸の清掃活動への参加など、これまでもプラットフォームの活動に協力してきており、今後とも、可能な限りこうした取組を推進してまいります。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>プラスチックごみ削減に向けた今後の取組についてでございますが、国におきましては、2019年策定のプラスチック資源循環戦略で掲げられました、2030年までにワンウェイプラスチックを25%排出抑制するなどといった目標達成に向け、本年、プラスチック新法を制定したところでございます。</p> <p>道では、これまでも、リサイクル技術の開発や施設整備への支援などにより、再生利用の拡大を促進してきたほか、使い切りのプラスチック製品の使用の抑制に向け、「プラスチックとの賢い付き合い方」に関する知事メッセージを発出をし、コンビニエンスストアと連携をしてレジ袋を辞退するよう呼びかけを行うなど、削減に向けた取組を進めてきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、こうした取組をより一層促進するとともに、国の掲げる目標の達成に向け、来年4月施行の新法の趣旨を踏まえた取組が着実に進みますよう、市町村等に対する先進事例に係る情報提供や助言のほか、プラスチックの代替素材ともなります道産木材の利用拡大により、プラスチックごみの削減を図るなど、本道の特性を活かした循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。</p>